

荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です
法人会は“よき経営者をめざすもの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます

よき経営者をめざすもの団体
東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても
みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

法人会
消費税期限内納付
推進運動

OGIKUBO

www.ogikubohojinkai.jp

MARCH
2026

荻窪法人会 224

OGIKUBOHŌJINKAI



よき経営者をめざすものの団体。それが法人会です。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

3 新春のごあいさつ

新春のごあいさつ

- 柴田豊幸／公益社団法人荻窪法人会 会長
- 野口真一／荻窪税務署 署長
- 小高都子／杉並都税事務所 所長
- 岩崎智香子／東京税理士会荻窪支部 支部長
- 岸本聡子／杉並区長

5 税を考える週間

- 中学生の税についての作文・税の標語
- 令和7年度 表彰関係
- 税に関する絵はがきコンクール

10 令和7年度 7団体共催 荻窪税務署 署長講演会

「こんな人を調査してみたら」

- 野口真一／荻窪税務署 署長

12 小山朋 荻窪税務署 副署長インタビュー

14 税制委員会より

16 令和8年度税制改正に関する提言

18 会員交流ゴルフコンペ

19 女性部会の活動紹介

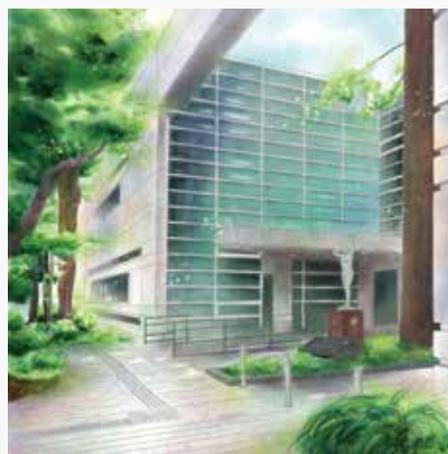
20 杉並区立中央図書館への会報誌寄贈

21 税務コーナー

22 e-Tax推進税理士事務所について

23 支部・ブロック・委員会・部会からの報告

- 第15支部
- 第19支部
- 第20支部
- 第23支部
- 第1ブロック
- 第2ブロック
- 第3ブロック
- 第4ブロック
- 第5ブロック
- 厚生事業委員会
- 組織委員会
- 社会貢献委員会
- 研修委員会
- 税制委員会
- 青年部会
- 女性部会
- 源泉部会



表紙について

杉並区立中央図書館は1982年開館、2020年に大規模改修を経て近代的で快適な空間へと生まれ変わりました。蔵書は一般書から児童書、郷土資料まで幅広く、学びと憩いの場として親しまれています。隣接する読書の森公園には、平和と非暴力の理念を象徴するマハトマ・ガンディー像が寄贈により設置され、知と平和を静かに伝えていきます。

新春のごあいさつ

荻窪法人会会長 柴田豊幸



地域とともに歩む法人会として、正しい税知識の普及と健全な企業経営を通じ、持続可能な社会への貢献を目指して

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
ご来賓の荻窪税務署 野口署長をはじめ関係官庁の皆様、友誼団体の皆様には、公私ともにお忙しい中、ご臨席いただきましたこと、心より厚く御礼申し上げます。

また、会員の皆様におかれましても、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

荻窪法人会は、70年を超える歴史を持つ団体として、税の良き理解者としての活動に対し、正しい税知識の普及と、健全な企業経営の支援、そして地域社会への貢献があると、改めて強く感じております。今後も税を中心とした活動をより積極的に展開し、社会に貢献してまいりますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国の経済・社会情勢は、依然として変化の激しい状況が続いており、企業経営においても柔軟な対応と持続的な成長への取り組みが一層求められております。そのような中、私ども法人会の果たすべき役割は、ただ単に利益追求だけではなく、

地域社会への貢献も欠かせません。強い経済基盤を築くためには、地域との協力・交流が不可欠です。荻窪法人会は、CSR活動などを通じて社会的責任を果たし、地域との絆を深めてまいります。

荻窪法人会では、「来々くなる法人会」をキャッチフレーズに本年も研修会や講演会、租税教育活動、地域貢献事業などを通じて、会員企業の皆様の発展と、明るく住みよい地域社会の実現に向け、積極的に取り組んでまいりますので、会員の皆様には是非、積極的にご参加をお願いいたします。

結びに、本年が会員の皆様にとりまして実り多き一年となりますとともに、皆様のご健勝とご繁栄を心より祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



杉並公会堂グランサロンで行われた賀詞交歓会

野口真一
荻窪税務署 署長



明けましておめでとうございます。
令和8年の年頭にあたり、一言新年のご挨拶を申し上げます。
柴田会長をはじめ公益社団法人荻窪法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
本年は午年ですが六十干支では、勢いと活力を象徴する丙馬に当たります。この力強い年まわりのもと、荻窪税務署といたしましては、本年も引き続き税のオピニオンリーダーたる荻窪法人会の皆様と方向性を同じくしつつ伴走する存在でありたいと思います。
昨年は、所得税の基礎控除や給与所得控除の大きな見直し等があり、これに係る説明会の開催にご協力いただいたほか、法人税のAll e-Taxやキャッシュレス納付の利用割合は向上しており、これもひとえに荻窪法人会の皆様方に様々な機会でご案内・広報にご協力いただいた賜物であると、深く感謝申し上げます。
さて、間もなく令和7年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。マイナポータル連携を利用した自宅からのe-Taxによる確定申告が大変便利なものとなっておりますので、荻窪法人会の皆様方におかれましては、従業員等の皆様への周知にご協力を賜りますようお願い申し上げます。
また、キャッシュレス納付につきましても、税務署や銀行等に出向くことなく、自宅やオフィスからスマホ・PCでいつでも納付ができ、大変便利なものとなっておりますので、是非ご活用いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。
結びにあたり、公益社団法人荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

小高都子
杉並都税事務所 所長



新年明けましておめでとうございます。
公益社団法人荻窪法人会の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。皆様方には、日頃より都の税務行政に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、東京都は、気候変動や経済、安全保障など、激動する時代においても、安全・安心を守り、産業を伸ばし、何より「人」を輝かせる、いわば未来のための投資によって、地に足のついた真の成長力を育てていきます。国としっかりと連携し、日本を牽引する成長のエンジンとしての覚悟と使命感も胸に、東京のため、都民のための政策を推し進めて参ります。
杉並都税事務所におきましても、都政を支える歳入所管局の一員として、皆様に信頼される適正公平な賦課徴収に取り組みとともに、税務行政のDXの更なる推進を通して納税者の利便性向上、納税環境の整備に努めます。皆様方には、本年も変わらぬお力添えを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。
結びにあたり、荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様の事業のご繁栄とご健勝を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

岩崎智香子
東京税理士会 荻窪支部 支部長



新春の候、荻窪法人会の皆様におかれましてはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より税理士会荻窪支部の活動に多大なるご協力を賜り、心より御礼申し上げます。本年は午年でございます。「馬は千里を走る」と申されるように、馬は力強く、迷うことなく前へ進む象徴でもあります。私共荻窪支部も、この勢いにあやかり、地域の皆様からより一層信頼される支部運営を目指して駆け上がっております。
昨今税務をめぐる環境は一層複雑化し、デジタル化の進展、制度改正、インボイス制度の定着など我々が日々向き合う課題も多岐に渡っております。又昨年来国政におきましては少数与党である自民党と日本維新の会との閣外協力による連立政権、高市政権のもと、経済・財政運営に関する政策議論が加速し12月には2026年度税制改正大綱原案がまとめられました。ガソリン税の暫定税率の廃止や年取の壁引き上げ又防衛力強化に向けた所得増税の実施や投資促進減税を含め、国全体で負担構造をどのように整えるのか、様々な観点から検討が続けられております。全ての議論が国民の生活や事業者の活動に直結する内容であり、私共税理士はその方向性を丁寧に見極める必要がございます。税制動向を的確に把握し、内部の研修活動を充実させ、地域の皆様への積極的な情報提供を通じて最新の实务に寄り添った支援を一層強化していく必要性を痛感しております。我々は身近な税の専門家として長年に渡り地域の皆様との信頼関係を築いてまいりました。今年もより一層荻窪税務署をはじめ税務関連団体との連携を深めつつ地域社会への貢献を確かな形で進めてまいります。
結びにあたりまして、午年が皆様にとって力強く駆け上がる飛躍と実り多き一年となります事を心より祈念申し上げます。同時に本年も税理士会荻窪支部への変わらぬご指導・ご支援をお願い申し上げます。新春のご挨拶とさせていただきます。

岸本聡子
杉並区長



新年あけましておめでとうございます。
公益社団法人荻窪法人会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。
柴田会長をはじめ皆様には、日頃から租税教育に熱心に取り組んでいただくとともに、税のオピニオンリーダーとして御尽力いただき、改めて厚く御礼申し上げます。
杉並区では、ふるさと納税による住民税流出額が令和7年度に59.6億円となり、制度開始からの流出額総額が300億円を超える大変厳しい状況に直面しております。このような中、昨年10月から区の魅力発信や来街者の増加につながるなどの地域経済の活性化に寄与する返礼品を拡充いたしました。少しでも多くの方に杉並区を応援していただけるよう取り組んでおります。皆様におかれましても、御理解、御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。
結びにあたり、荻窪法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、御繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

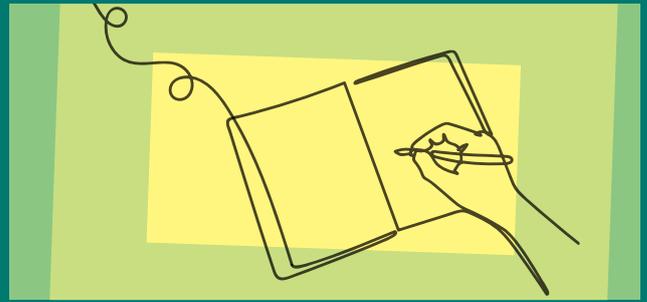
税を考える週間の前身は、昭和29年「納税者の声を聞く月間」として設けられ、その後、世の中の動きと共に名称と施策が変化していき、昭和31年「納税者の声を聞く旬間」、昭和49年「税を知る週間」となりました。「税を知る週間」は①税を社会全体の役割の中で捉える見地から、給与所得者や主婦、学生等を含めた幅広い「国民各層」が税のよき理解者、協力者であるべきことを改めて認識し、広報広聴の対象とする、②各種の施策を通じて、単に「声を聞く」という受身の姿勢だけではなく、積極的に税の重要性、執行の公平性、税務相談や不服審査の活用方法等を広報する、こととしていました。しかし、近年の経済社会の構造、税務行政を取り巻く環境の著しい変化に的確に対応するためには、税についてより深く理解していただく必要があります、そこで単に税を「知る」だけでなく、より能動的に税の仕組みや目的などを考え、国の基本となる税の理解を深めていただくことを明確にするために、平成16年に「税を考える週間」と改称されました。（詳しくは：国税庁ホームページ「税を考える週間」<http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/index.htm>）

令和7年度

税を考える週間

国税庁では、毎年11月11日～11月17日を「税を考える週間」と定め、様々な広報・広聴活動を行っています。

令和7年度の「税を考える週間」テーマは、「これからの社会に向かって」として、国民の皆様にも国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。今回は活動の中で、荻窪法人会が参加した「中学生の税についての作文」「税に関する絵はがきコンクール」「税の標語」の受賞作品と「荻窪税務署 署長表彰・署長感謝状受彰者」「杉並都税事務所 所長感謝状受彰者」を紹介いたします。



荻窪法人会長賞 受賞作品

中学生の税についての作文 受賞作品

誰もが平等に教育を受ける権利

杉並区立井荻中学校 三年 大里 大地

みなさんは、教育に使われる多額の税金について関心を持ったことがあるだろうか？今回私が調べたのは、税金は教育のためにどのように使用されているのかについてだ。現在日本では、少子高齢化が加速しており、政府や各行政では、子育て支援や教育への拡充を急ピッチで行っている最中である。それらの取り組みの中で私が興味を持ったのは、東京都が取り組んでいる、「私立高校実質無償化」についてだ。以前テレビで私立高校実質無償化について報道されているのを見る機会がありこの作文をきっかけに調べてみることにした。令和6年厚生労働省が行った国民生活基礎調査の生活意識調査で児童のいる世帯の、65%が「苦しい」と回答している。また都内私立高校の初年度納付金の平均は総額で100万円近くにも及ぶ。受験の中で、かかるお金というのは、入学試験の検定料や、学費などだけではない。多くの人が、塾に行ったり、過去問題集や、参考書などを購入したりして勉強するだろう。その中ではかかるお金というのも家計にとっては大きな負担となる。兄弟姉妹などがある家庭ではさらに負担が大きくなるだろう。その中で、都が行っている支援の制度はとても重要なものであると私は考える。私も受験生で、公立の学校や、私立の学校など見学や説明会に行く機会があるが、どちらにも、それぞれの良さがあると思う。また一人一

人にあった高校を見つけることができると思う。また、高校ではたくさんの人と出会い、協力して活動する機会も増え、将来の進路を決める中で、大事などころであると私は考える。そのため、公立、私立どちらに進学するにしろ、学校を選ぶ選択肢が多いことは、とても大事なことだと思うし、金銭面を気にせずに学校を選ぶことができるのは、生徒自身の努力次第で上を目指すことができるということなのではないかと思う。私は、この都が行っている「私立高校実質無償化」はとても良い取り組みであると考える。このほかに、小学校や中学校の教科書や給食などはすべて都内ではすべて無償で提供されている。以前母と給食について話すことがあったが、お弁当を作らなくてよいからとても助かっていると聞いた。また、私はよく病気にかかってしまうことがあり、病院を受診することがあるが、その際の負担も少なく住んでいるので、とてもありがたいと思った。この作文を書くまで、私は税金について関心が高かったが、政府や行政が行っている制度や取り組みなどを踏まえて、困っている人や医療などに、適切にお金が使われていることを知り、今自分が教育や医療などを適切に受けられているのは、今大人の人が税金を納めてくれていてからだと思った。日本を次につなげていくという意味でも、税金はとても大切なものだと考える。

荻窪税務署長賞 受賞作品

税金は命を守る

日本大学第二中学校 三年 水野 卓朗

「救急車が足りない」とこの言葉をテレビのニュースで聞いたとき、僕は信じがたかった。救急車はいつでもすぐに来てくれるものだと勝手に思っていたからだ。だが、現実とは違っていた。今年の夏は記録的な猛暑が続き、群馬県伊勢崎市で国内観測史上最高気温である四一八度を記録した。それに伴い熱中症による救急搬送が過去最多を記録した。七月だけで全国で四十万人以上が熱中症で搬送され、救急車の出動は追いつかない状態になっているという。その原因の一つが、不要不急の通報や無関係の通報である。救急車は命を救うための大切な手段であるはずなのに、必要のない出動が本場に必要ない人命を危険にさらしている。救急車の出動件数が去年はおよそ九十三万五千件と百万件に迫る勢いであり、およそ三十四秒に一回救急車が出動している計算になる。このような状況を前に僕は、「そもそも救急車は無料で呼べるのに、これほどの出動を誰が支えているのだろうか」と疑問を持った。調べてみると、救急車の運用には一回あたり約五万円以上の費用がかかっていることが分かった。車両の維持、医療器具、燃料代、救急隊員の給料など、そのすべてが税金でまかなわれている。つまり、救急車が無料で使えるのは、国民が納めている税金のおかげなのである。税金というと、「取られるもの」「高い」といったマイナスな印象を持つ人が多いか

もしれない。僕自身もそうだった。しかし今回のニュースを通じて、税金は人の命を支える大切なお金であることを知った。この現状に対し、僕たち一人ひとりの意識を変えていかなければならないと感じた。体調管理を徹底し、熱中症を予防する、呼ぶ前に本当に必要なか考えるなどの行動が、救急車の負担を減らすことにつながる。また、「#7119」や「救急受信ガイド」のような救急相談サービスを利用すれば、すぐに救急車を呼ぶべきかどうかを判断する手助けにもなる。

税金は、救急医療や災害対策、警察や消防など、命を守る仕組みを支えている。僕たちが安心して毎日を過ごせるのは、こうした制度が整っているからであり、それを可能にしているのが税金である。将来、僕が大人になって税金を納めるようになったとき、このお金はみんなの命を支えていると思えば、税にプラスな印象を持ち、納めることができる。そして今の自分にもできることとして、税金によって支えられているサービスを正しく、無駄なく利用する意識を持ち続けたいと考えている。税金は、僕たちの命を守ってくれる。そのことを多くの人に知ってもらいたい。

荻窪税務署長賞 受賞作品

世界の税金

杉並区立神明中学校 三年 廣瀬 日向

私はこれまで「税金」と聞くと、日本の税金としか考えていませんでした。しかし、世界の税金を調べると、税の集め方や使い方には大きく違いがあり、その違いから価値観や暮らし方に繋がっていると分かりました。そのことを知り、世界の税金について詳しく調べてみました。

北欧のデンマークやスウェーデンでは、消費税が高く、日本の二倍以上です。私たちが知らず知らずと、買い物をするたびに大きな負担を感じていると思います。しかしその代わりに、医療費や教育費がほとんどかかりません。大学までの学費が無料であったりもします。私はこうした仕組みが「高いけれども安心できる税金」の一つの形だと感じました。一方で、アメリカは税金が少ない国です。消費税は州ごとに違いますが、負担は北欧ほど大きくありません。しかしその分、医療費は高額で、保険に入っていないと治療を受けられないこともあります。私はこの仕組みを知り、税が少なければ必ずしも良いわけではないと考えるようになりました。それは、もし自分が病気になるたとき、経済的な理由で治療をあきらめるのは辛いことだと思うからです。

また、途上国の中には税の仕組みが整いきれていない国もあります。税が十分に集まらず、道路や学校、病院の整備が進まなかったりもします。私はこの事実を知

り、税金があることで「当たり前」だと思っていた日本での生活がどれほど守られているか実感することができました。日本では学校に通い、病院に行き、安全な道路を歩くことが自然なことだと思っていました。それは税がしっかりと機能しているからこそ実現しているのです。

こうして比べてみると、日本の税は「幅広く安心を支える」仕組みになっていると感じます。北欧ほど高くはないし、アメリカほど自己責任に偏っていません。私はこの「ほどよい仕組み」が日本の強みなのではないかと考えています。私は将来、自分が税金を納める立場になったとき、ただ「取られるお金」と考えたくありません。自分が納めるお金が教育や医療、災害支援などに役立つ、社会をよりよくするために使われていることを意識したいです。そして、世界の国々にあるそれぞれの違いを知りながら、自分が暮らす社会に合った税の形を考えていきたいです。また、世界の税を知ったことで、様々な税金の仕組みを知り、考えを深めることができました。私はこれからも、税金について関心を持ち、自分の生活と結び付けて考えていきたいと感じました。

令和7年度 税の標語 荻窪法人会 会長賞

杉並区立 松溪中学校
小野 天

納税は わたしと社会をつなぐ橋

荻窪税務署 署長表彰
署長感謝状受彰者

杉並都税事務所 所長感謝状受彰者
杉並区 功労表彰受彰者

令和7年11月6日(木) 浜離宮朝日ホールにおいて令和7年度東京国税局の国税局長納税表彰式が開催されました。「税に関する絵はがきコンクールや、イベントを積極的に実施した。SNSを活用した会活動の広報や『プロジェクト100』をスローガンに、各種サービスを紹介するパンフレットを作成した。更に、「声かけ運動」を実施し会員同士のコミュニケーションを図るなど、関係民間団体等の組織基盤強化及び他団体活性化に大きく貢献した。」として感謝状を受賞いたしました事をご報告いたします。

受 彰 者

東京国税局 局長感謝状	公益社団法人荻窪法人会
荻窪税務署 署長表彰	中川 一 常任理事(第4ブロック長)
荻窪税務署 署長感謝状	小笠原秀明 常任理事(広報委員長)
東京都 主税局長表彰	秦 寿吉 顧問
都税事務所 所長感謝状	高橋正志 理事(第24支部長)
都税事務所 所長感謝状	公益社団法人荻窪法人会
杉並区 功労表彰	加藤敏行 副会長



令和7年度東京国税局長納税表彰式



令和7年度 都税事務所 所長感謝状受彰



令和7年度 荻窪税務署長感謝状受彰



令和7年度 荻窪税務署長表彰受彰

第16回

税に関する絵はがきコンクール

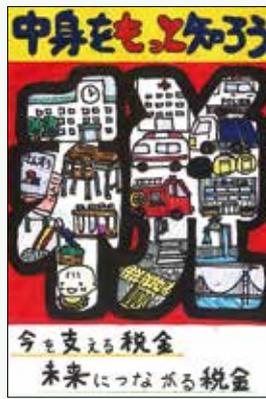
入賞作品

入賞・入選作品をご紹介します。



杉並都税事務所長賞

荻窪小学校
住田 碧



荻窪法人会女性部会長賞

沓掛小学校
霜鳥 晴



荻窪税務署長賞

杉並第九小学校
市側 伶於



荻窪法人会長賞

高井戸第四小学校
河井 咲樹

荻窪税務署管内にある杉並区立小学校19校の小学生5・6年生を対象に女性部会の租税教育活動の一環として、「税金は毎日の生活のなかでどのように役立っているのか」ということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくため「税に関する絵はがきコンクール」を今年度も実施し、第16回目となりました。

夏休みの課題で実施いただけるように1学期の終業式前に女性部会役員が各校に絵はがきのチラシを配布し、2学期始業式後に回収に伺っております。

今年度は838通のご応募をいただきました。838通のご応募の中から「荻窪法人会長賞」「荻窪法人会女性部会長賞」「荻窪税務署長賞」「杉並都税務署長賞」の入賞4点と入選20点の合計24点が選ばれました。

入賞4点については、ご希望をいただいた学校に訪問し、表彰式を実施しております。児童の皆さまと直接お会いして表彰式ができました事、とても嬉しく思いました。

入賞と入選作品は、確定申告期間中に荻窪税務署に展示しておりますので、ぜひ荻窪税務署へ足を運ばれた際にはご覧ください。

ご応募いただきました児童の皆さま、そして小学校の先生と職員の皆さま、ご協力いただき誠にありがとうございました。来年度もどうぞよろしくお願いたします。(女性部会)



入選作品



荻窪小学校
宮脇 穂乃



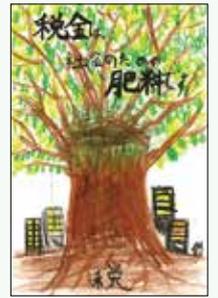
沓掛小学校
高橋 芽依太



高井戸第四小学校
宇治橋 明子



高井戸第四小学校
間中 美尋



高井戸第四小学校
米澤 颯馬



三谷小学校
吉岡 碧惟



三谷小学校
田中 章良



三谷小学校
土屋 篤



杉並第九小学校
石川 詠翔



杉並第九小学校
猪瀬 小百合



杉並第九小学校
土屋 柚佳



杉並第九小学校
堀込 悠介



桃井第一小学校
岩沢 宏紀



桃井第五小学校
松岡 夏輝



桃井第四小学校
伊藤 踏



桃井第四小学校
吉田 栞渚



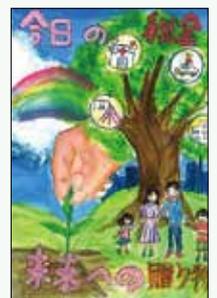
桃井第四小学校
佐藤 琉叶



桃井第四小学校
西村 結



桃井第四小学校
大栗 えりか



富士見丘小学校
山口 陽菜子

こんな人を調査してみたら

講師

荻窪税務署
署長 野口真一



令和7年11月10日、ワイム貸会議室において、7団体共催による署長講演会が開催されました。講師には荻窪税務署 署長・野口真一様をお迎えし、「こんな人を調査してみたら」と題した講演が行われました。

本講演では、税務行政の現場で培われた視点をもとに、アニメや昔話といった誰もが知る題材を取り上げながら、「所得とは何か」「課税はどのような考え方で行われているのか」「公平な税負担とは何を意味するのか」について、具体例を交えて分かりやすく解説がなされました。難解になりがちな税の話題を、親しみやすい切り口で伝える内容に、会場は終始引き込まれていました。

架空の人物から考える税務の視点

野口署長は冒頭、「専門的な制度説明よりも、身近な題材を通じて税務の考え方を感じていただきたい」と述べ、講演をスタートしました。

今回の講演で取り上げられたのは、日本人であれば誰もが知る三つの題材——「サザエさん」「わらしべ長者」「ルパン三世」です。

いずれも架空の物語や人物ではありませんが、そこに税務署の視点を当てはめてみることで、普段は意識することの少ない税の仕組みや、納税の意味が浮かび上がってきます。

サザエさん一家を調査してみたら

最初に紹介されたのは、国民的アニメ「サザエさん」に登場する磯野家です。一見すると質素で堅実な生活を送っているように見える一家ですが、家族構成や職業、収入、住居といった要素を丁寧に整理していくと、異なる側面が見えてきます。

波平さんとマスオさんはいずれも会社勤めで安定した収入があり、当時の給与水準を現在の価値に置き換えると、世帯年収は相当な額になります。また、都内の住宅地に広い敷地を持つ持ち家を所有している点に着目すると、将来相続が発生した場合の税負担は決して



小さくありません。

こうした分析を通じて、署長は「特別な資産家でなくても、相続や資産評価は誰にとつても無関係ではない」という点を強調しました。日常の延長線上にある税の問題を、身近な例で示した場面でした。

わらしべ長者に税務署が入ると

続いて取り上げられたのが、日本昔話「わらしべ長者」です。

一本の藁から始まり、物々交換を繰り返して最後には屋敷を手に入れるこの物語を、税務の観点から読み解くと、「物々交換で得た利益は課税対象にな



るのか」という疑問が生じます。

署長は、金銭のやり取りがなくても、交換によって経済的利益が生じれば、原則として課税の対象となることを説明しました。また、交換を一度きりではなく反復継続して行っている場合には、事業所得として扱われる可能性がある点にも触れ、所得区分の考え方を分かりやすく解説しました。

物語という親しみやすい題材を通じて、税務署がどのような視点で事実関係を捉え、判断しているのかが具体的に示されました。

ルパン三世と違法所得の考え方

三つ目の題材は、「ルパン三世」です。犯罪によって得た収入に税金はかかるのか、という問いから話は展開されました。

現在の税法では、違法行為によって得た収入であっても、所得として課税対象になることが明確になっています。

署長は、事業として反復継続的に行われている場合の所得区分や、必要経費として認められる範囲についても具体例を交えて説明しました。

さらに、盗難や詐欺などの被害に遭った場合の税務上の取り扱いについても触

れ、救済措置の対象となる場合とならない場合の違いを整理しました。税務の公平性を確保するための考え方が、実務の視点から語られた場面でした。

税務行政が目指す公平性

講演全体を通じて一貫して語られたのは、「税は社会の基盤を支えるものであり、公平であることが何より重要である」という考え方で

誰かだけが得をしたり、逆に不当に負担を強いられたりすることのないよう、税務行政は制度と運用の両面から支えられています。

架空の物語を通じた説明は、納税が特別なものではなく、私たちの日常生活と密接につながっていることを、改めて実感させる内容でした。

まとめ

身近で親しみやすい題材を切り口に、税務の基本的な考え方や社会的意義を分かりやすく伝えていただいた今回の講演は、参加者にとって理解を深める非常に有意義な機会となりました。

小山 朋

荻窪税務署 副署長インタビュー

「音楽があると、
日常のリズムが整う」

聞き手／小笠原秀明、前田薫範、小島幸重



昨年7月、荻窪税務署副署長に着任された小山朋副署長。奈良県で育ち、関西で学生時代を過ごした後、国税の道へ進まれました。法人課税を中心にキャリアを重ねる一方、日々の生活を支える存在として欠かせないのが「音楽」だといいます。これまでの歩みとともに、趣味を通して見える素顔についてお話を伺いました。

奈良で育ち、関西で広がった感覚

小山副署長の出身地は奈良県北葛城郡。

生まれは京都ですが、幼少期から学生時代にかけては奈良で過ごされました。

「記憶に残っている原風景は奈良ですね。落ち着いた環境で育ったことは、今の自分の感覚にも影響していると思います」

高校時代は大阪の学校へ進学。

同じ関西圏でありながら、街の空気や人の距離感の違いを肌で感じたといえます。

税務の仕事と向き合う姿勢

大学卒業後、民間企業での勤務を経験し、平成12年に東京国税局に採用。

荒川税務署法人課税部門から、税務職員としてのキャリアが始まりました。

「現場で事業の実態を知ることが、税務の仕事の基本だと学びました。数字だけでなく、その背景を見る姿勢は、今も大切にしています」

東京国税局、国税庁での勤務を通じて、主に法人税分野で制度と現場の両方を経験。

その積み重ねが、現在の業務に生かされています。

音楽との出会いはレコード店から

小山副署長にとって音楽は、趣味というよりも生活の一部。

「移動中や一息つきたい時、自然と音楽を聴いています。音楽がないと落ち着かない、という感覚ですね」

幼い頃、家族の影響で音楽に触れ、レンタルレコード店やCDショップに通うようになりました。

ジャケットを見て直感で選ぶ、いわゆる「ジャケット買い」も楽しみのひとつだったそうです。

「最初に強く印象に残っているのは、デヴィッド・ボウイです。最初は分からなくても、何度も聴くうちに良さが分かってくる。その過程も含めて音楽の魅力だと思います」

音楽が仕事の切り替えになる瞬間

音楽は、忙しい業務の合間に気持ちを整える役割も果たしています。

「仕事柄、どうしても頭を使う時間が長くなりますが、音楽を聴くと自然と切り替えができる気がします。通勤時間も、私にとっては大事なリセットの時間ですね」

一日の始まりや終わりに音楽を聴くことで、オンとオフの境目を意識的につくっているといいます。

「気分によって選ぶ音楽も変わりますし、そうやって自分の状態を確認している部分もあるのかもしれない」

フェスとライブがもたらす高揚感

音楽鑑賞の中でも、特に印象深いのがライブやフェス。

フジロックフェスティバル、サマソニック、山中湖で開催される「SWEET LOVE SHOWER」などにも足を運びました。

「フェスは音楽だけでなく、空間全体を樂しめるのが魅力ですね。長時間音楽に浸ることで、日常とは違うリズムを取り戻せる気がします」

最近では、長年聴き続けてきたオアシスのライブにも足を運び、生の音楽ならではの熱量を体感しました。

「同じ曲でも、音源と会場では受け取り方がまったく違います。その場にいるという体験自体が、強く記憶に残りますね」



ライブ体験が記憶に残る理由

ライブやフェスについては、「音楽そのもの以上に、その場の体験が残る」と語ります。

「後から振り返ると、曲と一緒にその時の情景を思い出すことが多いですね。昔から聴いていた曲が、今の自分にはまた違って聴こえることもあります」

時間の積み重なりとともに、音楽との向き合い方も変化してきたことを実感しているそうです。

サブスク時代の音楽との付き合い方

現在は音楽配信サービスも活用し、幅広いジャンルの音楽に触れています。

「昔は手に入らなかった音源も、今はすぐに聴ける。便利な時代になりましたね」

一方で、アルバムを通して聴くことや、偶然の出会いを楽しむ姿勢は今も変わっていません。

学生時代に触れた茶道

学生時代には、茶道にも少し触れた経験があります。

「文化的なことにも触れてみたいと思います。大学時代にやってみました。裏千家で基本的な所作を学びましたが、今は



「やっていたことがある」という程度です

「静かな時間に向き合う経験も、今振り返ると良い思い出のひとつだと語ります」

体を動かす時間と、署内イベントでの「コマ」

学生時代はサッカーに打ち込み、現在も機会があればフットサルを楽しんでいます。

「昔ほど頻繁ではありませんが、体を



動かすと気分が切り替わります。無理のない範囲で続けています」

署内では、マラソンやボウリングといったレクリエーションの機会もあり、業務とは異なる一面が垣間見えることもあるそうです。

「普段は仕事の話を中心ですが、そうした場では自然と会話も和らぎます。結果よりも、皆で同じ時間を過ごすことが大切だと感じています」

荻窪という街で感じること

荻窪については、「暮らしやすさ」と

「人の温かさ」が印象的だといいます。「落ち着いた雰囲気の中に、地域のつながりが感じられる街だと思います」

荻窪法人会へのメッセージ

「日頃から税務行政へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。今後も地域の皆さまと対話を重ねながら、信頼関係を築いていければと思います」

103万円の壁と言われるキーワード

東京税理士会 荻窪支部 税理士 山田真治

はじめに

令和6年秋の衆議院選挙で、とある政党が所得税の基礎控除等を103万円から178万円に上げることを公約とし、躍進を遂げました。いわゆる103万円の壁と言われるキーワードは筆者が気づけば社会人になる年齢から変わらぬままでした。この103万円が壁と言われるのは、所得税の基礎控除と給与所得控除の合計額が103万円となり、これを超えると所得税がかかることや、配偶者控除などに影響があることから壁と呼ばれ、年末になるにつれ、働き控えという問題が発生していました。

私見とはなりますが、この政党の178万円という数字の根拠は1995年よりの最低賃金上昇率1.73倍に基づくもので、納得できるものでした。この公約が支持を受けたのか、この政党は躍進し、結果103万円の壁について、議論がされ、これまで「103万円の壁」と呼ばれていた年収の壁は、令和7年の税制改正によりその壁が「160万円の壁」となりました。

以下、今回の税制改正についてご紹介しますが、今回の「壁」の改正、壁の存在により働き控えせざるを得ない方々（パート、学生アルバイト）を見据えたものが中心となっている印象です。

1. 基礎控除の見直し

これまで基礎控除を受ける方は48万円でしたが、令和7年以降10万円上乘せられ、令和7年、8年については、合計所得金額が132万円超（収入が給与のみだと200万円3,999円超）だと、その金額によって基礎控除額が変化します。

【基礎控除額（改正された範囲）】

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注1))	基礎控除額		
	改正後 ^(注1)		改正前
	令和7・8年分	令和9年分以後	
132万円以下 (200万3,999円以下)	95万円 ^(注2)		48万円
132万円超 336万円以下 (200万3,999円超 475万1,999円以下)	88万円 ^(注2)	58万円	
336万円超 489万円以下 (475万1,999円超 665万5,556円以下)	68万円 ^(注2)		
489万円超 655万円以下 (665万5,556円超 850万円以下)	63万円 ^(注2)		
655万円超 2,350万円以下 (850万円超 2,545万円以下)	58万円		

(注) 1 改正後の所得税法第86条の規定による基礎控除額58万円に、改正後の租税特別措置法第41条の16の2の規定による加算額を加算した額となります。

2 58万円にそれぞれ37万円、30万円、10万円、5万円を加算した金額となります。なお、この加算は、居住者についてのみ適用があります。

3 特定支出控除や所得金額調整控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

4 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

※出典 国税庁ウェブサイトより 以下同じ

そして、令和9年以降は合計所得金額が132万円以下と132万円超2,350万円以下で前者が95万円の基礎控除、後者が58万円の基礎控除と2本立てという形になります。

2. 給与所得控除の見直し

まず、給与所得控除について給与収入が190万円以下の場合65万円に引き上げられることになりました。

給与の収入金額	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162万5,000円以下	65万円	55万円
162万5,000円超 180万円以下		その収入金額×40%－10万円
180万円超 190万円以下		その収入金額×30%＋8万円

(注) 給与の収入金額190万円超の場合の給与所得控除額に改正はありません。

給与収入が190万円以下の方々については影響があるということで、やはりパート・アルバイトの方々に対する配慮が見られます。

3. 特定親族特別控除の創設

前述の基礎控除の見直しについては、例えば大学生アルバイト(19歳以上23歳未満を前提)も所得がある限りは適用となりますが、稼ぎすぎだと、特定扶養控除の適用が受けられなくなります。特定扶養控除は63万円ですから、税率5%としても、適用を受けられるのとそうでないのでは、税額に影響が出ます。

そこで居住者が特定親族(用語の意義については、紙面の関係上省略します)を有する場合には、その居住者の総所得金額等から、その特定親族1人につき、その特定親族の合計所得金額に応じて次の特定親族特別控除額を控除します。

【特定親族特別控除額】

特定親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額 ^(注))	特定親族特別控除額
58万円超 85万円以下 (123万円超 150万円以下)	63万円
85万円超 90万円以下 (150万円超 155万円以下)	61万円
90万円超 95万円以下 (155万円超 160万円以下)	51万円
95万円超 100万円以下 (160万円超 165万円以下)	41万円
100万円超 105万円以下 (165万円超 170万円以下)	31万円
105万円超 110万円以下 (170万円超 175万円以下)	21万円
110万円超 115万円以下 (175万円超 180万円以下)	11万円
115万円超 120万円以下 (180万円超 185万円以下)	6万円
120万円超 123万円以下 (185万円超 188万円以下)	3万円

(注) 特定支出控除の適用がある場合には、表の金額とは異なります。

これによれば、これまでの特定扶養控除と同じ控除額を受けるためには、給与収入150万円以下が条件となりますが、これまでの103万円より47万円の増加となるので、働き控えは少なくなるのかもしれませんが、なお、給与所得といっても、青色専従者給与・白色専従者給与の所得の場合には適用不可ですのでご注意ください。

今回の改正については、紙面が足りませんので、重要なことについては、国税庁websiteにて確認ください。

4. 最後に

今回は所得税の観点からの紹介となりましたが、パート・アルバイトの収入が増加した場合には、住民税の負担、そして社会保険について106万円の壁、130万円の壁があるので、収入が増えることは喜ばしいことですが、結果想定以上に手取りが減少してしまえば、意味がないかもしれませんので、よくシミュレーションをした上で、今後の計画を立てていただきたいと思います。

令和8年度税制改正に関する提言

行動する法人会

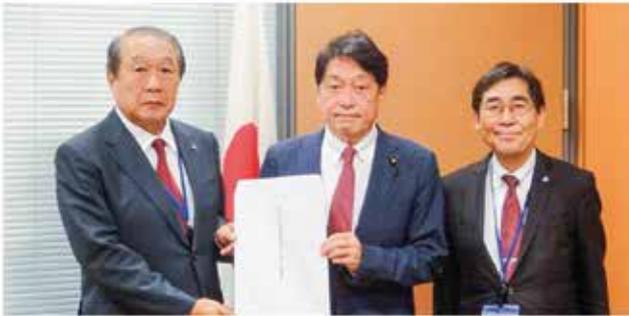
荻窪法人会では令和7年11月4日（火）に杉並区へ「令和8年度税制改正に関する提言書」を岸本聡子杉並区長に課税課を通してお渡しし、提言実現のための配慮を要望いたしました。また、吉田はるみ衆議院議員には、11月17日（月）に議員事務所へ赴き、提言実現のための配慮を依頼いたしました事をご報告いたします。

全法連では下記の通り、令和8年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

自由民主党

11月4日

税制調査会長 小野寺 五典 氏



左から飯野税制委員長、小野寺税制調査会長、田中専務理事

自由民主党

11月12日 予算・税制等に関する政策懇談会

財政・金融・証券関係団体委員長 塩崎 彰久 氏 他



日本維新の会

11月28日 税制調査会ヒアリング

税制調査会長 梅村 聡 氏 他



立憲民主党

11月13日 税制調査会ヒアリング

税制調査会長 重徳 和彦 氏 他



公明党

11月26日 財政・金融部会団体ヒアリング

財政・金融部会長 杉 久武 氏 他



国民民主党

11月17日 税制調査会ヒアリング

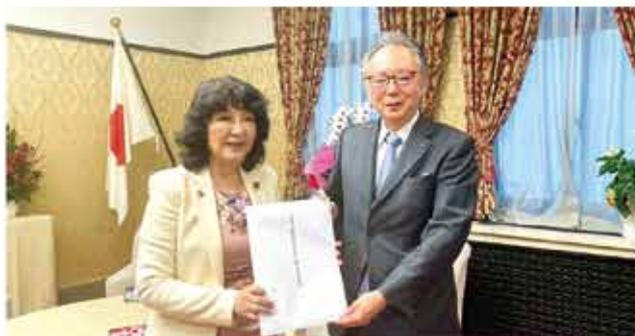
税制調査会長 古川 元久 氏 他



財務省

12月4日

財務大臣 片山 さつき 氏

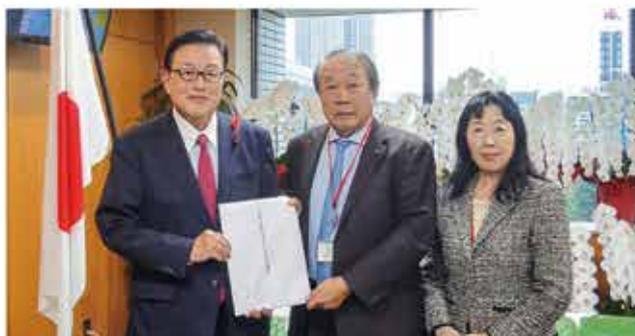


左から片山財務大臣、池田筆頭副会長

厚生労働省

11月13日

厚生労働副大臣 長坂 康正 氏

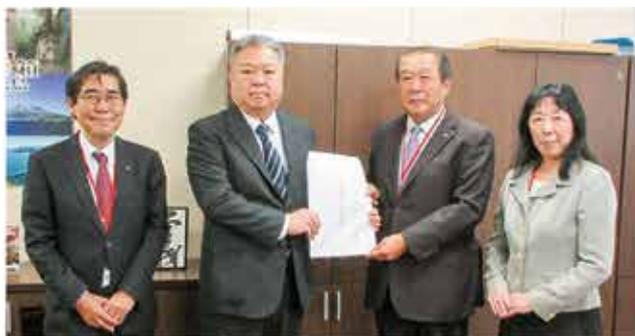


左から長坂厚生労働副大臣、飯野税制委員長、丸山税制副委員長

総務省

10月14日

自治税務局長 寺崎 秀俊 氏

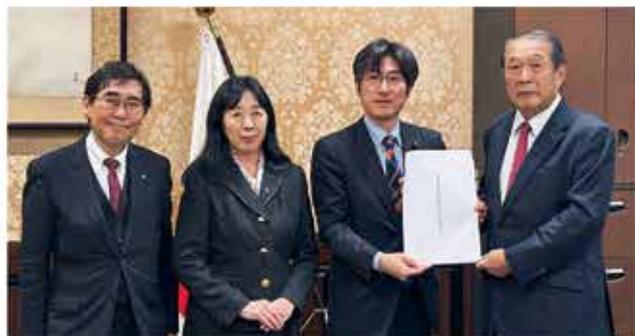


左から田中専務理事、寺崎自治税務局長、飯野税制委員長、丸山税制副委員長

財務省

11月17日

財務副大臣 舞立 昇治 氏



左から田中専務理事、丸山税制副委員長、舞立財務副大臣、飯野税制委員長

国税庁

12月10日 表敬訪問

長官 江島 一彦 氏
次長 田原 芳幸 氏
課税部長 高橋 俊一 氏



左奥から高橋課税部長、江島国税庁長官、田原次長
右奥から飯野税制委員長、齋藤会長、田中専務理事

中小企業庁

10月22日

長官 山下 隆一 氏
事業環境部長 坂本 里和 氏



左から坂本事業環境部長、田中専務理事、丸山税制副委員長、山下中小企業庁長官、飯野税制委員長

会員交流ゴルフコンペ



毎年行われる「ブロック対抗ゴルフ大会」は、会員皆様との交流や大勢の参加者を募り、真剣なプレーで個人と各ブロックで成績を競い合い会員の交流を深めます。



成績表(敬称略)

個人成績

順位	氏名	グロス	ネット
優勝	岩崎篤弥	98	69.2
2位	加藤敏行	84	70.8
3位	川辺日出海	76	71.2
4位	海野貴史	98	71.6
5位	秦和久	86	71.6
6位	林広一郎	80	71.6
7位	伊藤貴志	81	71.6
8位	須田諒	85	71.8
9位	小竹信哉	89	72.2
10位	小池道子	80	72.8

団体戦成績(ネット)

順位	ブロック	ネット合計
優勝	5B	140.8
準優勝	3B	143.2
第3位	1B	145.6
第4位	2B	146
第5位	4B	146.8

ゴルフコンペ景品提供先企業

(株)チャイルド社
 昌英塗装工業(株)
 (有)春日園
 富士商会(株)
 芳文社印刷(株)
 (株)野村総業
 (有)小張精米店
 (有)北嶋
 (株)ジャパンスポーツ
 (株)ハートコントラクト
 (株)キャピタルモータース
 江戸流行婦凛(株)
 (株)セコム
 (株)三菱UFJ銀行
 大同生命保険(株)
 AIG損害保険(株)
 アフラック

ゴルフと笑いが交差する、充実した一日

厚生事業委員会 副委員長 宮嶋優光

令和7年10月28日(火)、PGM武蔵ゴルフクラブにて「法人会会員交流ゴルフコンペ」が開催されました。当日はさわやかな秋空の下、29名の皆様にご参加いただきました。

変幻自在のドライバーショットや、奇跡のロングパットが決まった瞬間には大歓声!一方で、しっかり池ポチャやOBに嘆く姿もあり、笑いが絶えませんでした。

ラウンド後の表彰式では岩崎篤弥さん(株式会社興建社: Gross 98・HD 28.8・NET 69.2)が見事に優勝を飾りました。そして女性優勝は小池道子さん(株式会社ハートコントラクト)、ベストは川辺日出海さん(◆株式会社東京トラスト: Gross 76)となりました。

またブロック対抗では5ブロックが優勝されました。

ゴルフと笑いが交差する、充実した一日。次回のゴルフコンペも楽しみです!

女性部会の活動紹介

荻窪法人会女性部会は、昭和51年に創設されて以来49年の歴史を持つ伝統のある部会です。

女性部会は、女性経営者・経営者の配偶者・女性幹部社員・経理担当者等で構成されており、会員相互の親睦を図り、円滑な税務行政の確立に寄与し、企業経営の発展を目的としています。

部会長あいさつ



女性部会長
江島利江

荻窪法人会女性部会は、企業経営の発展と会員相互の交流促進を主な目的としております。現在は、多様な分野で活躍する女性経営者をはじめ女性役員・幹部社員・経理担当者等が会員として参加しております。

勉強会や視察研修、会員企業との意見交換などを通じ、女性ならではの視点を活かした提案やネットワークづくりも進めており、今後も税知識の普及と地域社会に貢献できる活動を一層充実させてまいりますので、皆さまのご理解とご支援を賜れましたら幸いです。

ぜひとも女性部会へのご参加をお待ちしております。



部会の活動内容



総会や新年会

総会は親会正副会長や荻窪税務署幹部の皆様にもお越しいただき、総会および懇親会を行っております。新年会は会員交流の場として懇親会を開催しています。



楽しい研修会

ヨガやピラティス等の体を動かす研修会から、介護や健康のための座学の研修会等、多岐にわたるテーマで開催しています。



楽しい社会見学

“ちょっと素敵な体験”をできるような社会見学を企画しています。過去にはチームラボを体験したり、迎賓館赤坂離宮を見学したりしました。



税を考える会

「税を考える週間」にちなみまして、税務署の方を講師にお迎えし、様々なテーマで研修会を実施しています。



税に関する絵はがきコンクール

荻窪税務署管内エリアの杉並区立小学校19校の小学5・6年生を対象に、租税教育の一環として「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。



法人会全国女性フォーラム

法人会全国女性フォーラムに参加し、全国から集まる約1,600名の女性部会会員の皆様と交流できる場になっています。その際に、全国の税に関する絵はがきコンクールの優秀作品の展示もあります。

入会をお考えの皆さまへ

女性部会に未加入の企業の皆様におかれましては、是非ともこの機会に入会していただき、地元にかけてあげない仲間を作っていただきたいと思います。皆様のご入会を心よりお待ちしております。



入会方法等は法人会事務局までお問い合わせください。

公益社団法人 荻窪法人会

〒167-0032 東京都杉並区天沼3-7-3

TEL : 03-3392-1338 ホームページ : <https://www.ogikubohojinkai.jp/>

ご報告

杉並区立中央図書館への会報誌寄贈

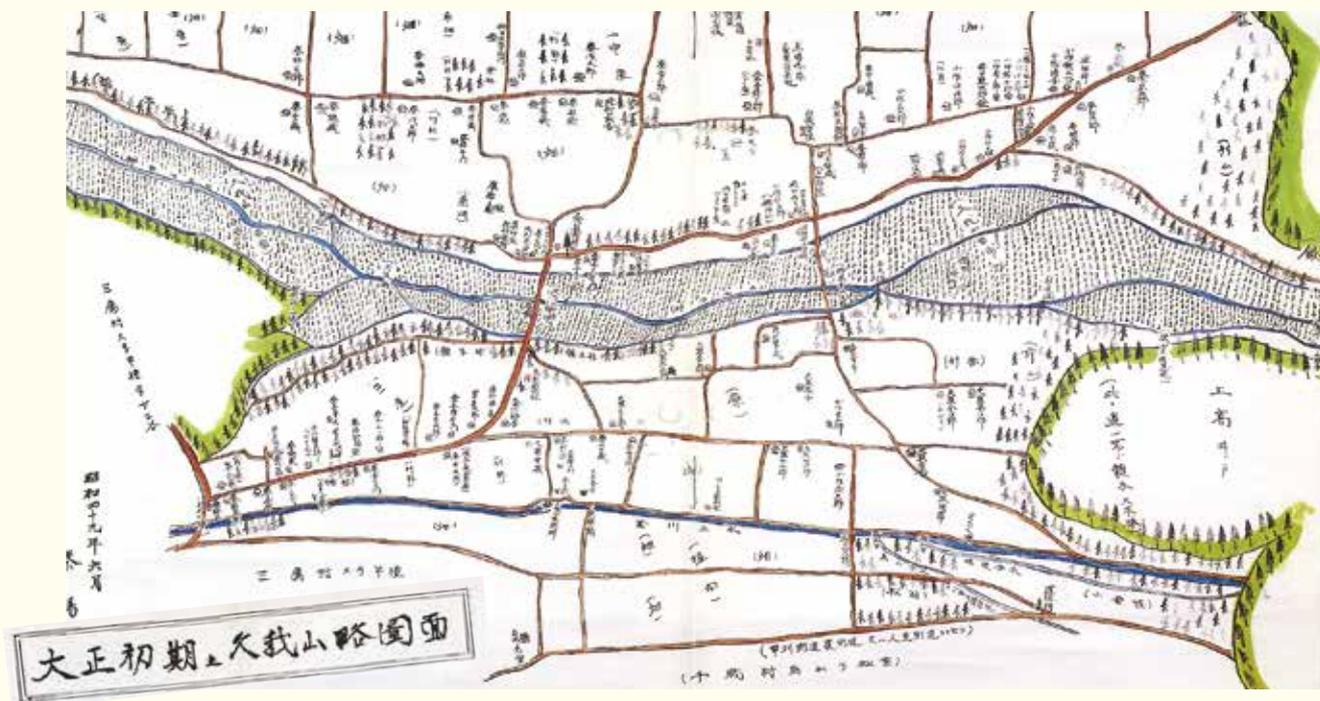


この度、杉並区立中央図書館よりご連絡をいただき、当会の会報誌200～222号を寄贈いたしました事をご報告いたします。

会報62号の表紙は大正初期の久我山の地図で、これがとても貴重な資料ということで、会報誌寄贈のご相談をいただきました（今号は原本しかないため当会で所蔵）。

会報誌が杉並区の貴重な資料になるとの事ですので、今後も継続的に寄贈する予定です。会報誌はどなたでも閲覧できるように準備いただけるとの事でしたので、ぜひご興味のある方は杉並区立中央図書館にてご覧ください。

——— 文責 江島愛美



杉並区立 中央図書館のご紹介

東京都杉並区荻窪3丁目に所在する区立図書館。区制施行50周年の記念施設として昭和57年10月に開館し、令和2年9月にリニューアルオープンしました。杉並区の他の地域図書館を結ぶ要として、中心的な機能を担っており、学校支援や障害者サービスの全館調整も行っています。区内で最も蔵書数が多く、杉並区に関する資料や参考図書等を揃えています。調べものや学習のための閲覧席を多く設置し、2階には中高生を対象としたYA（ヤングアダルト）ルームもあります。1階にはカフェがあり、屋外の本の広場へ出て、緑の中で読書を楽しむことができます。

(引用：杉並区立図書館ホームページ)

申告・納税は e-Tax で手続を!!

e-Taxの
メリット



24時間
いつでもどこでも
利用可能!

マイナポータル
連携で自動入力
手間いらず!

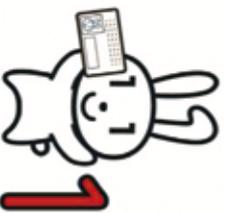
データで保存
ペーパーレスで
すっきり!

添付書類も
オンライン提出
郵送不要!

※ e-Taxを始めるための事前
準備など、詳細はe-Taxホーム
ページをご確認ください。



e-Taxホームページ



マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続やマイナ保険証としての利用などができません
ので、お早めに更新手続をお願いします。
有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式noteをご確認ください。



デジタル庁公式note

— こんな場面でこんなに便利 —

確定申告 (個人の方)

- 生命保険料控除証明書などの添付書類は、e-Taxで入力・送信すれば**提出・提示が不要**となるほか、マイナポータル連携を活用すると、添付書類の**管理・保管も不要**
- 自宅からe-Taxで提出された還付申告は、**3週間程度で還付**
- 事業主の方が源泉徴収票のデータをオンラインで提出すれば、従業員の方の確定申告の際に**給与情報が自動で入力**され、申告手続が簡単に

納付手続

- **キャッシュレス納付**を利用すれば、金融機関や税務署などの窓口に行かずに**PCやスマートフォンで納付**でき、現金や納付書が不要に

納税証明書の交付請求

- 税務署の窓口に行かずに**スマートフォン**で納税証明書の交付請求から受取まで可能
- 納税証明書 (PDF形式) は**何度**も使用でき、**書面**でも**枚**でも印刷可能

- **手数料がお得**
1税目1年度1枚あたり
e-Tax: 370円
書面: 400円



国税庁

法人番号 7000012050002

令和7年6月

e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さまの多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていただけるか？」更に依頼どおり行うとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを発したところ85名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

税制委員会 (e-Tax担当)

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所 (敬称略)

令和8年1月25日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号ランドメゾン杉並ソーズ	5310-3228	西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
上井草	竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665		中田哲也	西荻南2-19-10美光ビル2階	5941-5690
	久保木浩志	上井草3-31-23 榎野ビル201	5303-4823		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
下井草	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118		佐山政雄	西荻南3-9-11-501	3333-0221
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343		千葉繁樹	西荻南3-18-14松本ビル2階	050-5527-4372
今川	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976		飯沼英男	西荻南4-8-11	5941-8618
	小林滋子	今川3-30-7	5938-5100	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	中場義則	今川4-22-12-504	090-4712-2148		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
善福寺	鳥巢修税理士事務所	善福寺1-30-17	3396-3858		新出小百合	久我山5-30-21-302	6327-4282
桃井	古賀雄子	桃井3-6-1-1401	6765-2388		新江洋子	久我山5-36-22-201	3335-7425
西荻北	下島聡司	西荻北2-3-9トラストビル5F	6454-7471	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	馬場義男	西荻北2-3-9コメントビル5階	3394-5922		小松原伸元	宮前4-31-1	5941-9239
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	福田都介	西荻北2-11-4エクセラリア西荻201号	3397-2770		稲澤聡	宮前5-10-5	3247-7194
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371	荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566		永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	梅林邦彦	西荻北3-14-9	3395-0211		尾崎正俊	荻窪3-47-15第3野村ビル300号	3392-1101
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオソ西荻窪B1	3399-0180		望月英仁	荻窪4-6-24-201	5347-2945
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781		黒岩民子	荻窪4-12-12 ISHILレジデンス201	6795-5216
	青木秀壽	西荻北4-33-17	3390-4313		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
上荻	フォーライフ税理士法人	上荻1-5-2コナビル6階	3391-6309		釜谷彰一	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアングラテ602	3391-1044		西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
	今村千恵子	上荻1-18-12春木家ビル	6915-1303		山崎厚税理士事務所	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	6699-1758
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571		山田真治	荻窪5-13-9-402	080-9891-4783
	コンパスみらい税理士法人	上荻1-21-23	3392-5555		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	小島麻里	上荻1-23-19東神荻窪ビル4F	6913-0520		池田幸弘	荻窪5-16-14カバラビル8階	5335-7981
	藤村茂	上荻2-19-18RKHII2階	6231-1701		中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジタル216	5347-9930
	小澤俊夫	上荻2-19-18RKHII2階	3391-8731		大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205	5335-7465
	森田光雄	上荻2-19-18RKHII2階	6874-7851		税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
	和田実	上荻4-19-22-603	3395-1131		青葉総合税理士法人	荻窪5-26-9コスモビル5F	3398-0523
	岡田文乃	上荻4-23-9	3395-3111		大澤栄子	荻窪5-26-9シエア荻窪参番館404	6276-9015
本天沼	小野寺誠税理士事務所	本天沼2-41-8	5303-1680		武井成浩	荻窪5-26-9シエア荻窪参番館904	6765-6376
清水	黒川えり	清水1-14-5-302	090-8479-0152		熊澤真理子	荻窪5-29-10 本橋ビル305号室	6915-1807
天沼	桑山務	天沼1-2-3	3398-1316		税理士法人あかいけい	荻窪5-30-12グローリア荻窪705	5292-5377
	鯉淵洋行	天沼1-11-13	090-8039-4867		岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1178
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455	南荻窪	永井克宏	南荻窪4-7-9	6317-7249
	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128	松庵	税理士法人河合会計事務所杉並事務所	松庵2-17-7	6362-3630
	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334		堀真由美	松庵3-20-11グレイス松庵302	5941-7372
	石澤潔	天沼3-12-19	3398-4910		大槻一弘	松庵3-38-20 KURA松庵305	6795-8420
	加藤俊也	天沼3-16-11-202	6795-6800				
	井上仁	天沼3-27-2荻窪MTビル1階	3392-4177				
	阿部俊郎	天沼3-32-4フラット荻窪105	080-7111-5295				

支部・ブロック・委員会・部会からの報告

社会貢献委員会

令和7年「赤い羽根共同募金活動」と「歳末助け合い募金活動」

社会貢献委員会

社会福祉協議会主催の募金活動に参加しました



令和7年10月2日(木)JR荻窪駅にて「赤い羽根」共同募金活動に参加しました。当日は野村委員長・小池副委員長・春名委員・高橋委員、事務局江島の5名と地元天沼中学校の生徒の皆さんで街行く方々に募金をお願いいたしました。40,777円の募金が集まりました。

令和7年12月1日(月)JR荻窪駅にて「歳末助け合い募金活動」に参加しました。当日は柴田会長・野村委員長・鈴木副委員長・磯副委員長・村崎委員・事務局柳沢の6名と地元天沼中学校の生徒の皆さんで掛け声を掛け合いました。59,096円の募金が集まりました。

集まった募金が一人でも多くの区民の皆様に行き渡るよう願っております。

源泉部会

10月労基関係研修会

源泉部会

令和7年10月21日(火)午後3時よりオンライン(Zoom)と荻窪法人会2階会議室において、源泉部会主催「10月労基関係研修会」が32名の参加(内Zoom参加者22名)で開催されました。

新宿労働基準監督署 第五方面 主任監督官の武田様より「労働基準法のポイント」についてお話いただきました。



第2ブロック

第2ブロック 親睦食卓会

第2ブロック

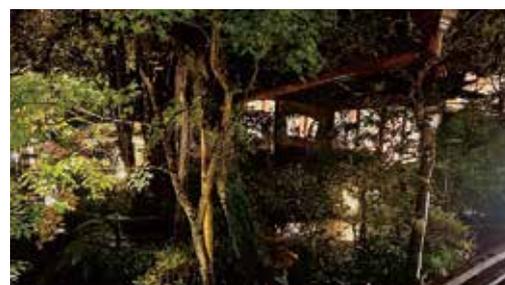


令和7年10月25日(土)に第2ブロック親睦食卓会を今年は「高尾山うかい鳥山」で15名の方にご参加いただき開催いたしました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、午後4時30分に京王線高尾山口駅に集合して、送迎バスで「うかい鳥山」に向かいました。紅葉シーズンには早く、まだ葉っぱは色づいていませんでしたが、お店は大変混雑していました。

はじめに北嶋ブロック長にご挨拶をいただき、江島副会長の乾杯で食卓会が始まりました。美味しい岩魚の塩焼き、牛串や鶏串を目の前で焼きながらいただき、美味しいお酒とともに食べるお料理は最高でした。ほんのリアルアルコールの酔いがまわってきたところで中締めとなり、お開きになりました。

参加された皆様とも親睦が深められ、とても楽しく有意義な食卓会となりました。



研修委員会

消費税申告書作成研修会

研修委員会



令和7年10月28日(火)午後1時30分よりオンラインと荻窪法人会2階会議室において、「消費税申告書作成研修会」が13名の参加で開催されました。荻窪税務署 法人課税第1部門 審理上席調査官の斎藤様を講師にお迎えし、お話しいただきました。

女性部会

女性部会「楽しい社会見学」

女性部会

楽しい社会見学～国会議事堂と議員食堂ランチ～



令和7年10月30日(木)に女性部会「楽しい社会見学」が開催され、35名(内女性部会会員13名)の方にご参加いただきました。国会議事堂では当会の女性部会員である、吉田衆議院議員に解説いただきながら見てまわりました。一般では見学できない場所も特別に見ることのできる素晴らしい機会となりました。ランチは議員食堂で『三陸・常磐もの応援和食弁当』のお弁当をいただきました。今回は親会会員の方も多くご参加いただき、親睦を深めることのできる良き機会となりました。今後も女性部会では様々な企画をしておりますので、ぜひお気軽にご参加ください。

青年部会

青年部会 健康ゴルフ

青年部会 幹事 井口良

青年部全体及び先輩方との関係性強化



令和7年11月5日(水)青年部会の健康ゴルフが開催されました。午前8時よりレイク相模カントリークラブにて、総勢17名の参加者が集まりスタート。本年度は新入部会員が多く加入したことを踏まえ、青年部全体及び先輩方との関係性強化を目的とし、地域事業者同士の交流を深めました。また、ゴルフ終了後は総勢24名が参加する懇親会を開催。ゴルフ参加者に加えて、部会員やOBも合流し、にぎやかな“夜の部”となり、会員同士のつながりがさらに温かくなりました。



源泉部会

11月年末調整研修会

源泉部会



令和7年11月7日(金) 荻窪税務署2階会議室において、源泉部会11月年末調整研修会が27名の参加で開催されました。

荻窪税務署 法人課税第1部門 事務官の梶ヶ谷様より「年末調整のしかた」についてお話しいただき、荻窪税務署 管理運営第1部門 徴収官の佐藤様より「法定調書の作成と留意点」についてお話しいただきました。皆様熱心に受講されており、有意義な研修会となりました。

社会貢献委員会

第25回荻窪法人会チャリティ・クラシックコンサート

社会貢献委員会 委員長 野村浩嗣

ドヴォルザーク弦楽四重奏曲「アメリカ」



令和7年11月8日(土) 杉並公会堂小ホールにて社会貢献委員会主催・荻窪音楽祭共催のチャリティー・クラシックコンサートが開催されました。

今年は「荻窪音楽祭フレッシュジュニア・コンサート(FJC) 出身の若きプロ演奏家と仲間たち」ヴァイオリン吉江美桜さん(FJC出演者)、ヴァイオリン金子昌憲さん、ヴィオラ鈴木慧悟さん、チェロ濱田遥さん(FJC出演者)による演奏をしていただきました。

舞台上4人が登場し、静寂の中でヴァイオリンが軽やかな主題を奏で始めると会場全体が柔らかな空気に包まれ、チェロの深みある音色とヴィオラの温かい音色が絶妙に溶け合い、4人の息の合った演奏で終始観客を魅了していました。楽曲がすべて終わると観客から盛大な拍手が沸き起こりました。

また、今回も皆様方から多くの募金が集まり、金額は182,020円となりました。いただいた募金は今年も(財)日本盲導犬協会に全額寄付させていただきました。募金にご協力いただきました皆様には、この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。

統計によると、全国には目の不自由な方が約27万人いて、その内盲導犬を必要とされる方は約3,000人だそうですが、実際は768頭の盲導犬しか提供できていないのが実情です。当会では、今後もチャリティーコンサートを通して、より多くの募金を集めることで1人でも多くの方へ盲導犬が提供されることを願っています。

会員の皆様には、引き続きご理解・ご協力をお願い申し上げますと共に、2026年も宜しく願い申し上げます。



第23支部

第23支部 会員交流会

第23支部

『セコムSCセンター』を見学

令和7年11月6日(木)に「第23支部会員交流会」が開催され、11名の方にご参加いただきました。

今回は当会会員のセコム様に特別に『セコムSCセンター』を見学させていただけるとのことで、伺いました。技術開発本部の方に大変勉強になるお話を伺いながら、cocoboやドローン等も実際に見ることができ、セキュリティの大切さや、安全面の配慮等も体験できる良き機会となりました。

その後、懇親会はラ・ベファナ吉祥寺に移動し、美味しいピザやパスタ等をいただきながら、美味しいお酒もすすみ、楽しい一時となりました。



青年部会

すぎなみフェスタ2025

青年部会 幹事 千代延拓真

雨ニモマケズ 輪投げ・くじで租税広報活動



令和7年11月8日(土)～11月9日(日)の2日間・桃井はらっぱ公園で開催された「すぎなみフェスタ2025」に青年部会として11月9日(日)の最終日に(1日参加)出展させていただきました。

「人と人、地域と地域をつなぎ、杉並を元気に」を基本理念にしたすぎなみフェスタ。今年は輪投げと新たにくじ引きを中心にブースを出展し、チラシ等を配って租税広報活動を行いました。当日はあいにくの雨となりましたが、そのような状況でも多くの親子連れが立ち寄ってください、改めて地域イベントの力を実感しました。輪投げやくじ引きを楽しむ子供達の笑顔は、会場全体を明るくしてくれて、私達スタッフの励みにもなりました。雨天での開催は備品の扱いや安全面などの課題も多く、今後のイベント運営に活か



すべき学びとなりました。こうした経験を通じ、楽しさと分かりやすさを両立した広報手法の重要性を改めて実感しました。来年もより興味を持っていただけるような趣向を凝らしたいです。

第3ブロック

第3ブロック親睦研修会

第3ブロック

杉並公会堂前に集合し、浅草へ



令和7年11月11日(火)第3ブロック親睦研修会が25名の参加で開催されました。

杉並公会堂前に集合し、浅草へ向かいます。2時間ほど自由時間があり、皆さま思い思いに過ごされていました。私はフルーツパーラーゴトーで6種の柿のパフェをいただきました。とっても美味しかったです。シーズン毎に様々な旬のフルーツを食べられますので、おすすめです。その後18時に浅草今半別館で皆さまと集合し、美味しいすき焼きをいただきました。会員の皆さまと楽しく美味しい一時をご一緒でき、素晴らしい時間となりました。

税制委員会

税制講演会

税制委員会



令和7年11月12日(水)と11月20日(木)の午後3時より「税制講演会」が開催されました。11月12日は会議室9名、オンライン(Zoom)14名、11月20日(木)は会議室8名、オンライン(Zoom)7名の参加でした。講師に荻窪税務署 法人課税第1部門 事務官 梶ヶ谷様をお招きし、「令和7年度税制改正に伴う年末調整のしかた」について分かりやすくお話いただきました。皆様熱心に受講されていました。

女性部会

女性部会 税を考える会

女性部会

「私と税務署の仕事」について



令和7年11月13日(木) オンライン(Zoom)と荻窪法人会2階会議室において、女性部会主催「税を考える会」が14名の参加(内Zoom4名)で開催されました。荻窪税務署 法人課税第1部門統括官の齋藤様より「私と税務署の仕事」についてお話しいただきました。

齋藤統括官とは昨年から引き続き、2年目のお付き合いとなりますが、個人的な情報はあまり知らなかったのが興味津々でした。荒川区でお生まれになり、趣味はダンス。高校卒業後にご就職され、最初は税務大学校からスタート。研修を経て、様々な税務署や国税局でご経験を積まれたとの事。それから向島税務署の次が荻窪税務署だったとの事です。税務署の基本的な部門のご紹介等もしていただき、大変勉強になりました。調査の裏話や大変だった面白い話等をお話しいただき、あっという間の1時間でした。本当に素敵なお人柄で、お話しも上手で、とても楽しい研修会となりました。

厚生事業委員会・組織委員会

第14回ボウリング大会

厚生事業委員会・組織委員会

会員各社の福利厚生を目的として

令和7年11月14日(金)厚生事業委員会・組織委員会共催によるボウリング大会が荻窪ボウルにて開催されました。このイベントは会員各社の福利厚生を目的として始まり、今回で14回目を迎えました。他の事業とは異なり、各社の経営者の方よりも社員の方々が多く参加されるボウリング大会は総勢53名で盛大に行われました。

柴田会長にご挨拶をいただいた後、始球式を行っていただき、いざ競技開始! 皆さま楽しいそうにボウリングをしていらっしゃいました。その後「ジュノン」に移動し、表彰式を行いました。優勝は株式会社ゴトウの橋様でした。おめでとうございます。

また、商品をご提供いただきました会員企業様に心より感謝申し上げます。

【商品提供】(株)チャイルド社、(有)春日園、(株)興振工業、(株)興建社、石村硝子(株)、キャピタルモータース(株)、三幸交通(株)、(有)東海ベストパートナー、(株)ティーエーエス、(株)秦工務店、セコム(株)荻窪支社、大同生命保険(株)、AIG損害保険(株)、アフラック、荻窪ボウル



第4ブロック

第4ブロック 日帰りバス研修会

第4ブロック ブロック長 中川一

快晴×絶景×美食



去る令和7年11月16日(日)、目も覚めるような快晴の中、第4ブロック日帰りバス研修会が執り行われました。参加者は22名。目的地は群馬県沼田市近辺です。まずは恒例の税にまつわるクイズでスタート。税務申告に関するDVDを鑑賞後、最初の目的地「吹割の滝」に到着です。

山々は大変美しく、遊歩道の先にある「吹割の滝」は、想像以上に雄大で、水音も心地よく、リフレッシュできました。大変広い渓谷ですが、10月に熊が出没したため、一部立ち入りが制限されており、吹割の滝から罅穴(おうけつ)と呼ばれる滝近辺を散策して戻りました。滝の後は川場温泉・悠湯里庵(ゆとりあん)で昼食です。全国から移築された大きな茅葺き屋根の施設で、「地産地消」をテーマにしたお料理を美味しくいただきました。

最後は道の駅「川場田園プラザ」に立ち寄りしました。道の駅ランキングで常に上位というだけのこともあり、多くの人でにぎわっていました。こちらでクイズの高得点者に賞品を用意し、帰りのバスで授与しました。ちなみに得点は全問正解で、2名の方でした。上着がいらぬほどの天候に恵まれ、「秋」を堪能することができた1日でした。

第15支部

第15支部 ボウリング大会

第15支部

順位争いもあり、大変盛り上がりました

令和7年11月20日(木)午後6時～荻窪ボウルにおいて第15支部ボウリング大会が10名の参加で開催されました。久々にボウリングをする方がいたり、先週の親会ボウリング大会もご参加された方がいたり、順位争いもあり、大変盛り上がりました。表彰式と懇親会は場所を客家亭に移動し、実施いたしました。優勝は東神興業株式会社の根田様でした。誠にありがとうございます。



青年部会

第39回法人会全国青年の集い(山梨大会)

青年部会 幹事長 加藤知之

人と人が築き上げる絆の城



今年2025年大会は、60年に一度の「乙巳(きのとみ)」の年として、第39回法人会 全国青年の集い(山梨大会)へ荻窪法人会より長谷川部会長をはじめ総勢10名で参加いたしました。

山梨といえば、「武田信玄」が知られており、「風林火山」など数多くの名言を残してきた戦国武将の1人として、誰もが一度は耳にしたことがあることと思います。今年の大会スローガンは、武田信玄が詠み上げた「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、仇は敵なり」という、「立派な城よりも大切なものは人であること」です。そこから生まれる「絆」が義理人情に厚く、人との絆と助け合いの心が今なお山梨の皆様を受け継がれているそうです。

その心は、法人会青年部会の『租税教育活動』・『財政健全化のための健康経営プロジェクト』・『部会員増強』等の様々な活動も第1回大会から今日に至るまで人々の想いが受け継がれており、次代を担う子供たちの明るい未来につながることを信じています。

第5ブロック

第5ブロック 年末研修会

第5ブロック 副ブロック長 石井勇人

大変活気のあるものとなりました

令和7年11月25日に、会員のえん酌において、第5ブロックの年末研修会が開催されました。

野村ブロック長の挨拶に続いて、嶋会計監査の乾杯の声高らかに始まりしました。えん酌の美味しいお食事とお酒をいただきながら、今年1年の様々な話題で盛り上がりました。そして、新入会員の方のご紹介の後、豪華景品が当たる毎年恒例のハズレ無しの大ビンゴ大会も行われ、大変活気のあるものとなりました。会員同士、厚く親交を深められる素晴らしい機会となりました。



税制委員会

法人税申告書作成研修会

税制委員会

令和7年11月25日(火)法人会2階会議室において、研修委員会主催の「法人税申告書作成研修会」が13名の参加で開催されました。荻窪税務署 法人課税第1部門 斎藤雅審理上席調査官の講師のもと、令和7年度税制改正・法人税の概要・申告書作成演習等を中心に3時間にもわたり講義が行われました。

第19支部・第20支部

第19・20支部 IT相談会

第19支部・第20支部

ITの課題やお悩みを相談できる「IT相談会」を開催しました



令和7年11月26日(水)、27日(木)荻窪法人会2階会議室にて、昨年に引き続き、会員企業の皆様のITの課題やお悩みを相談できる「IT相談会」を開催しました。

会社の業務の効率化やシステム導入、世の中で騒がれているDXの推進・AIの利用、日ごろやらなくてはおもっていても、中々手がつかないIT・システムの課題等をITの専門家に相談する場を設けたものです。

ITの専門家として日本ITストラテジスト協会(JISTA)の正会員(4名)の方に現地及びオンライン(ZOOM)を通じ相談員として協力いただきました。

今回の相談会には3社が参加し、相談時間は1社1時間程度。会社や事業の概要及びITに関する課題・お悩み等を会員から説明いただいた後、相談員との質疑応答が行われました。相談に来られた方からは、「ITのことは良くわからなかったのですが、丁寧に教えていただきました。」「いただいたアドバイスをもとに一歩ずつ進めていきたい。」との声が上がっていました。

源泉部会

12月研修会・忘年会

源泉部会

令和7年12月22日(月)本むら庵において、源泉部会「12月研修会・忘年会」が18名の参加で開催されました。

小竹部会長よりあいさつをいただき、初めに税金クイズを実施しました。その後、江島副会長の乾杯あいさつで忘年会はスタートとなりました。お蕎麦のコース料理をいただきながら、美味しい栴酒もいただき、とても楽しい時間となりました。最後に鎌田副部会長に中締めをしていただき、お開きとなりました。



第3ブロック

第3ブロック 新年会(新会員歓迎会)

第3ブロック

第3ブロック・支部合同新年会(新会員歓迎会)が開催されました



令和8年1月13日(火)ジュノンにおいて、第3ブロック・支部合同新年会(新会員歓迎会)が39名の参加で開催されました。

江島副ブロック長の司会のもと、矢澤ブロック長より新年のご挨拶をいただき、長田副ブロック長の乾杯のご発声で新年会がスタートしました。この新年会は今年度ご入会いただいた新会員歓迎会も兼ねており、10社11名の新しい会員様にご挨拶をいただきました。中締めは岡田副ブロック長の三本締めでお開きとなりました。

新しい会員様とも交流ができ、有意義な時間を過ごす事ができました。

第4ブロック

第4ブロック・支部合同新年会

第4ブロック

和やかな歓談の輪が広がった第4ブロック・支部合同新年会



令和8年1月13日(火)西武信用金庫西荻窪支店の会議室をお借りして、第4ブロック・支部合同新年会が開催されました。中原副ブロック長の司会のもと、中川ブロック長から午年に関連するご挨拶をいただき、眞野副会長の「おめでとうございます」の乾杯のご発声で会が始まりました。今回の仕出しは、ドラマティコさんのイタリアンです。お正月、どち

らかという日本料理が多かった身としては、おいしいイタリアンに箸やフォークが更に進みます。おいしい料理とお酒を手には歓談の輪が幾つかできていました。会の途中では、荻窪税務署署長表彰を受けた中川ブロック長と東京都主税局長表彰を受けた秦顧問にブロックからの記念品の授与を行い、お二人からご挨拶をいただきました。中締めは矢口副ブロック長です。歓談の輪が広がり盛り上がる中、名残惜しいのですが、矢口副ブロック長の締めでお開きとなりました。

第1ブロック

第1ブロック新年会

第1ブロック

親睦を深めた第1ブロック新年会

令和8年1月19日(月)午後6時から第1ブロック新年会が、木曾路善福寺店において22名の参加で開催されました。

新井ブロック長よりあいさつをいただき、加藤副会長の乾杯のご発声で新年会が始まりました。途中、矢島研修副委員長の進行で「じゃんけん大会」も開催され、景品はQUOカード5,000円x2本、3,000円x2本、2,000円x2本が景品として贈呈され、大変盛り上がっていました。中締めを佐々木副ブロック長にさせていただき、お開きとなりました。皆様との大変楽しく美味しい時間はあっという間で、幸せなひと時となりました。



第2ブロック

第2ブロック新春懇談会

第2ブロック

恒例の新春懇談会で交流を深めた第2ブロック



第2ブロックでは、令和8年1月19日(月)に洋食のみかさにて「第2ブロック新春懇談会」を開催いたしました。

石村副ブロック長の司会で始まり、北嶋ブロック長からご挨拶、江島副会長に乾杯のご発声をいただき始まりました。

毎年恒例の「新春懇談会」は、今年は21名の方が参加して新年をお祝いする席ができました。前菜からエビフライ、大きなステーキと美味しい料理を食べながら参加された皆様と楽しい一時を持つことができました。

最後に北出副ブロック長から、今年1年頑張っていこう!と中締めの挨拶をいただいて散会となりました。

青年部会

青年部会 新年会

青年部会 副部長 吉富裕馬

仲間の事業を知り、つながる新年会

令和8年1月23日(金)えん酌において、荻窪法人会青年部会の新年会を開催し、42名が参加する大盛況の会となりました。今年は例年行ってきた年末経済情勢を予測する経済クイズに替えて、会員の事業にまつわるクイズを余興として実施しました。これは新入会員やオブザーバー参加者が多く、昨年の問題を解いていた参加者が少なかったこと、また会員同士が互いの事業をより深く知る機会を作りたいという思いからです。クイズは新会員の事業から中心に出題し、参加者同士の交流が一層深まりました。その結果、ビジター参加者から翌週にかけて入会が相次ぐなど、盛り多い新年会となりました。



源泉部会

源泉部会1月研修会・新年会

源泉部会

源泉部会1月研修会・新年会が開催されました



令和8年1月27日(火)午後4時より法人会2階会議室において、1月研修会が12名の参加で開催されました。講師は荻窪税務署 個人課税第1部門 上席調査官の中村様に「確定申告書の作り方」についてお話いただきました。実際に携帯を使って確定申告の手続きのやり方などをお教えいただけて、大変勉強になりました。

その後、午後5時30分より場所をレストランドラマティコに移動し、17名の参加で新年会が開催されました。小竹部会長より新年のご挨拶をいただき、江島副会長の乾杯のご発声で新年会がスタートしました。美味しいお料理とお酒に素敵なしと時を過ごしながら親睦を深める事ができました。最後に岩崎副部会長より中締めをしていただき、閉会となりました。



女性部会

女性部会 新年会

女性部会

女性部会 新年会が開催されました



令和8年1月29日(木)午後6時より土佐料理 祢保希新宿店において、女性部会の新年会が17名の参加で開催されました。

江島部会長と柴田会長より新年のご挨拶をいただき、その後、加藤副会長より乾杯のご発声をいただき新年会がスタートとなりました。新宿野村ビル50階でライトアップされた都庁も見える綺麗な夜景を楽しみながら、美味しい土佐料理をいただきました。途中でかつおの薫焼きをバーナーで炙っていただけのパフォーマンスもあり、歓声が上がりました。楽しい時間はあっという間で、最後に畠中様より中締めのご挨拶をいただき、楽しく華やかな新年会はお開きとなりました。皆様と交流を深める事ができて、とても素敵なしと時でした。

従業員の退職金準備は

とく たい きょう

特退共

特定退職金共済制度



特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問合せは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>

